

## 予算決算常任委員会委員長報告

去る3月7日の本会議において、予算決算常任委員会に付託されました案件及び閉会中の継続審査となっていました案件について、3月7日に予算決算常任委員会、続く13日及び14日に予算決算常任委員会分科会、16日に予算決算常任委員会理事会、17日に予算決算常任委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第1号ないし議案第20号の20議案、報告第1号及び平成28年第3回定例会より継続審査となっていました報告第6号であります。

まず、議案第12号ないし議案第20号の平成28年度各会計補正予算案について、執行部より説明を受け、慎重に審査を行いました。

議案第12号 平成28年度鹿嶋市一般会計補正予算（第6号）については、大気汚染観測局備品修繕費の減額の要因、二次救急病院運営費補助金増額と医療講座寄附金減額との関係及び医師確保への影響、合併浄化槽設置補助金の周知方法、地域公共交通網形成計画策定委託料の減額理由、人事交流事業未実施の理由、震災復興特別交付税の減額理由、職員のパソコンなどに係る電算機借上料減額の内容、公債費利子減額の内容、土地区画整理事業関係経費の弁護士報酬計上の理由などについて質疑がありました。

また、高度処理型合併浄化槽設置補助については海岸部に放流するものについても対象とすべき、人事交流負担金は事業実施が確定してから予算計上すべき、裁判に要した費用を相手方に請求すべき、予算編成時に金額を精査し大幅な減額とならないよう努めるべき、予算は計画的に執行すべきなどの意見がありました。

議案第16号 平成28年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）については、裁判の確定に伴う歳入の有無、保留地の総面積と処分実績について質疑がありました。

また、保留地処分金を基金に積立するのではなくその都度一般会計に戻すべきとの意見がありました。

議案第17号 平成28年度鹿島臨海都市計画下水道事業公共下水道特別会計補正予算(第3号)については、浄化センター施設管理費の減額理由について質疑がありました。

議案第18号 平成28年度公共料金等集合支払特別会計補正予算(第1号)については、電気料金改定等を予測して予算を計上すべきとの意見がありました。

議案第19号 鹿嶋市水道事業会計補正予算(第2号)及び議案第20号 平成28年度鹿嶋市大野区域水道事業会計補正予算(第1号)については、工事費の減額理由について質疑がありました。

採決の結果、議案第12号ないし議案第20号については、全会一致をもって、いずれも必要かつ適正と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、報告第1号の平成28年度鹿嶋市一般会計補正予算(第5号)の専決処分について、慎重に審査を行いました。

報告第1号については、ふるさと納税寄附者に対する返礼品の調達状況と市内業者への影響について質疑がありました。

また、返礼品ありきのふるさと納税ではなく本市の取り組んでいる施策等に対し支援していただけるよう工夫すべきとの意見がありました。

採決の結果、報告第1号は、全会一致をもって、それぞれ必要かつ適正と認め、原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第1号ないし議案第11号の平成29年度各会計予算案について、執行部より予算概要及び主要事業の説明を受け、総括質疑を行いました。

議案第1号 平成29年度鹿嶋市一般会計予算については、財源確保策としての未利用市有地売却の内容、市税減の要因、労働行政施策の今後の展開、大野区域水道事業出資金減額の理由、臨時財政対策債発行に対する市の考え方、専門嘱託職員報酬の人件費算入の有無、財政調整基金と市債残高の推移と今後の市の方針、国の推進する公共施設等適正管理推進事業と市の施策との整合性及び今後の公共施設管理に対する市の考え方、教育費の増と災害復旧費の減の要因、庁舎等

LED照明設置に関してリース方式を採用する理由、防犯灯等のLED化に対する市の考え方、市債発行額の増や公債費の増等に伴う財政構造の硬直化に対する長期的な見通し、小中学校エアコン整備の方針変更の経緯と財源の見込み、自動販売機の設置に係る入札制度を活用しない理由、議会費減の要因、予算執行率の次年度予算編成への影響、FMかしま市民放送株式会社への市としての株主責任と予算等への反映状況、実質単年度収支が連続赤字となっていることに対する市の考え方などについて質疑がありました。

また、移住定住促進事業などの市外向けの施策ばかりでなく市民向けの施策とのバランスを考えるべき、復興交付金事業など震災の影響による予算を除いて予算の年度比較を行うべき、財政状況を踏まえ市税や使用料などの収納率向上に向け特別会計も含め横断的に取り組むべき、小中学校エアコン整備に際しPFI等の活用を検討すべき、財政状況の長期的なビジョンを示すべき、自主財源確保策として自動販売機設置に関する入札制度導入を検討すべきなどの意見がありました。

総括質疑の後、「総務生活分科会」「文教厚生分科会」「都市経済分科会」の3分科会に分担し、3月13日及び14日に、それぞれの分科会において、慎重に審査を行いました。

3月17日に採決に先立ち、各分科会委員長から、それぞれの分担事項について審査経過の報告を受けました。

議案第1号 平成29年度鹿嶋市一般会計予算については、2名の委員から、小中学校のエアコン整備や待機児童対策などを評価する、子どもの医療費助成などを更に充実すべき、歴史資料館建設については更に議論が必要、正職員と非常勤職員との格差の問題、コンサルタントへの委託業務が多い、多額の建設事業実施に伴う市債残高増による将来負担増大を招かないよう予算編成すべき、委託料等の業務内容について詳細な説明をすべきなどの意見を付しての賛成討論がありました。

議案第10号 平成29年度鹿嶋市水道事業会計予算及び議案第11号 平成29年度鹿嶋市大野区域水道事業会計予算については、1名の委員から、県企業局からの水道水の購入契約水量や購入単価を精査すべきとの意見を付しての賛成討論がありました。

採決の結果、議案第1号ないし議案第11号については、全会一致をもって、いずれも必要かつ適正と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、本委員会においては平成29年度予算の分科会審査に際し、より慎重な審査を行うため、現地調査を行うとともに、平成27年度決算審査における評価事業9件及び主要事業から新たに抽出した事業9件について、重点調査を行いました。

その調査結果は、お手元に配付いたしました「分科会予算調査報告書」のとおりであります。

次に、継続審査となっていました報告第6号 平成28年度鹿嶋市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について、執行部より説明を受け、慎重に審査を行いました。

報告第6号については、訴訟の経過や配付資料の内容、訴訟内容の閲覧制限と市の考え方などについて質疑がありました。

質疑終了後、4人の委員から、概要説明もなく承認はできない、閲覧制限されている部分以外は誰でも閲覧できるものであり、それを明らかにしないのは理解できないなどの意見を付しての反対討論がありました。

また、3名の委員から、訴訟を提起されたのだから弁護士に依頼すべきであり着手金の予算化は必要不可欠である、今後は進捗状況を随時議会に説明すべきなどの意見を付しての賛成討論がありました。

採決の結果、報告第6号は、賛成多数をもって、必要かつ適正と認め、原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上が、本委員会に付託されました案件についての、審査の経過と結果であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。予算決算常任委員会委員長報告といたします。